

## 令和元年留萌市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和元年11月19日（火）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 松 村 香 里  
委 員 野 島 操  
委 員 山 本 浩
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信  
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博  
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋  
子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆  
保 育 推 進 室 長 佐 伯 忠 昭  
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 二 木 栄 吉
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

## 令和元年留萌市教育委員会第11回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和元年10月24日 ～ 至 令和元年11月18日 ）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
10月24日(木)	13:00	3・4号会議室	令和元年留萌市教育委員会第10回定例会
10月25日(金)	13:30	港南中学校	令和元年度第48回留萌地方算数数学教育研究大会留萌大会
10月28日(月)	10:00	教育長室	自衛隊留萌地域事務所 大井所長来庁
	16:00	市立留萌図書館	令和元年度第65回留萌市読書感想文コンクール表彰式
10月30日(水)	9:30	東分庁舎1階会議室	令和元年度第5回留萌市校長会
10月31日(木)	10:00	2号会議室	庁議
11月1日(金)	13:00	留萌中学校	留萌中学校授業公開
11月3日(日)	10:00	留萌市中央公民館	令和元年度留萌市功労表彰式 令和元年度留萌市優良青少年表彰式
11月4日(月)	13:00	留萌市文化センター	留萌中学校吹奏楽部定期演奏会
	18:30	留萌市中央公民館	第44回文化交流集会
11月5日(火)		帯広市	令和元年度北海道都市教育長会議秋季定期総会（～7日）
11月10日(日)	9:00	留萌市中央公民館	第31回留萌市子どもまつり
11月12日(火)	13:00	東光小学校	公開授業研究発表会
11月15日(金)	10:30	るしんふれ愛パーク	「留萌の観光大使になろう」発表会
	13:30	留萌合同庁舎	令和2年度当初教職員人事異動に係る教育委員会協議及び教職員人事面接の実施
11月17日(日)	13:30	留萌市文化センター	令和元年度留萌駐屯地音楽まつり

令和元年留萌市教育委員会第11回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第33号	留萌市立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
2	議案第34号	留萌市教職員住宅貸与規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
3	議案第35号	留萌市文化センター設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
4	議案第36号	留萌市公民館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
5	議案第37号	留萌市体育施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
6	議案第38号	令和元年度（2019年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意について	原案可決
7	協議第7号	留萌市立学校の部活動の在り方に関する方針（案）について	了

発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「令和元年留萌市教育委員会第11回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「野島委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第33号、「留萌市立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第33号、留萌市立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>学校施設を使用する場合の使用料につきましては、留萌市立学校施設使用条例において定めており、今般の消費税法及び地方税法の一部改正による消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、この条例の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>お手元の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>改正内容といたしましては、新旧対照表右側、旧の欄にあります「別表（第4条関係）」に定める施設使用料及び暖房料金を左側、新の欄にあります「別表（第4条関係）」の料金に改訂しようとするものであり、その施行日を令和2年4月1日とするものでございます。</p> <p>また、経過措置としまして、この条例の施行日以降の許可に係る使用料について適用し、同日前の許可に係る使用料については、従前の例によるものでございます。</p> <p>以上、議案第33号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第33号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、議案第34号、「留萌市教職員住宅貸与規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程2、議案第34号、留萌市教職員住宅貸与規則の一部</p>

	<p>を改正する教育委員会規則制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>教職員住宅貸付料につきましては、留萌市教職員住宅貸与規則において定めており、今般の消費税法及び地方税法の一部改正による消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、その貸付料のうち駐車場を使用する場合の加算額を、「月額1千320円」から「月額1千350円」に改定しようとするものであり、その施行日を令和2年4月1日とするものでございます。</p> <p>以上、議案第34号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第34号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、議案第35号、「留萌市文化センター設置条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程3、議案第35号、留萌市文化センター設置条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本条例につきましては、議案第33、34号におけますご説明と同様に消費税法及び地方税法の一部改正による消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い使用料を改定するため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>使用区分ごとの使用料について、別紙のとおり改めようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第35号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第35号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、議案第36号、「留萌市公民館条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程4、議案第36号、留萌市公民館条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。</p>

	<p>本条例につきましては、議案第35号でのご説明と同様に消費税法及び地方税法の一部改正による消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い使用料を改定するため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>使用区分ごとの使用料について、別紙のとおり改めようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第36号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第36号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程5、議案第37号、「留萌市体育施設条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程5、議案第37号、留萌市体育施設条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本条例につきましては、議案第35、36号でのご説明と同様に消費税法及び地方税法の一部改正による消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い使用料を改定するため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>使用区分ごとの使用料について、別紙のとおり改めようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第37号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第37号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程6、議案第38号、「令和元年度（2019年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程6、議案第38号、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>7月に開催されました教育委員会第7回定例会におきまして、全国学力、学習状況調査結果に関して北海道教育委員</p>

	<p>会が公表を行うことに対して、留萌市教育委員会として同意することをご承認いただいたところでありますが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましても同様に、道教委より北海道版結果報告書に留萌市の結果を公表することの同意について照会があり、1月16日までに回答することとなっております。</p> <p>調査結果公表に関する取り扱いにつきましては、別添1の実施要領4ページ下段の(5)の①ア、次のページにあります(イ)に基づき、道教委は同意を得た市町村について別添3の基本フォーマットのようにまとめて、2月を目途に北海道版結果報告書として公表することを予定しておりますので、北海道版結果報告書に留萌市の結果を掲載することに対する同意について教育委員会にお諮りし、決定したものを報告するものであります。</p> <p>また、掲載することに同意する場合におきましては、基本フォーマットに掲載するデータなど、詳細について道教委と協議する部分が残っておりますので、この部分については事務局において決定してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、議案第38号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第38号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程7、協議第7号、「留萌市立学校の部活動の在り方に関する方針(案)について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程7、協議第7号、留萌市立学校の部活動の在り方に関する方針(案)につきまして、ご説明いたします。</p> <p>部活動の在り方に関しては、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長への配慮、教職員の負担が過度にならないように配慮することなど、スポーツ庁及び文化庁ではそれぞれ、部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、北海道では国のガイドラインに則り、運動部活動と文化部活動を区別することなく、一体的な北海道の部活動の在り方に関する方針を策定しているところであり、市町村教育委員会には、国のガイドライン、道の方針に則り「市町村ごとに部活動の在り方に関する方針」の策定が求められているところであります。</p> <p>本日の方針(案)の内容につきましては、道教委が示している雛形とほぼ同内容であり、既に方針を策定している市町</p>

	<p>村もほぼ同内容となっているところであります。</p> <p>1 ページから 2 ページにかけて、方針策定の趣旨等が記載されております。</p> <p>2 ページからは「適切な運営のための体制整備」として 2 項目、4 ページからは「合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進」として 3 項目、5 ページからは「適切な休養日等の設定」について、7 ページからは「生徒のニーズを踏まえた環境の整備」として 2 項目、8 ページからは「学校単位で参加する大会などの見直し」について、9 ページからは「部活動の充実に向けて」として 6 項目に関して示しております。</p> <p>なお、市内の各学校では、既に留萌市アクションプランに基づき部活動の見直しに取り組んでいるところであり、本方針案につきましても校長会・教頭会を通じて各学校からの意見集約を行い、軽微な文言修正を除き特段の意見はなかったところでございます。</p> <p>以上、協議第 7 号の説明とさせていただきますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、協議第 7 号は、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和元年留萌市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後 2 時 10 分

教 育 長

署名委員